

議会の決定で、町はどう変わるの？

一般会計補正予算（第1号）による主な事業と、審議の中で議論になった点をお知らせします。

①コミュニティセンター管理費 456万円の増額補正

○コミュニティセンターのトイレ改修工
事を実施します。



②町債（公共施設等適正管理推進事業債） 3,110万円の減額補正

スポーツドームトイレ改修工事分の起債を取り
やめた。

○なぜ起債を取りやめたのか。
◆町長：スポーツドームの施設長寿命化個別計
画が策定されていないことから、起債の対象
にならなかった。事業は、一般財源によって
実施します。



③道路維持費 8,900万円の増額補正

深萱～取組線、坂祝バイパス勝山IC付近の法
面崩落個所の復旧及び改築工事を実施します。

○法面施工工事を実施したのは国土交通省であ
り、国が復旧すべきではないのか。
◆施工は国土交通省だが、町に移管されてい
ます。国と協議の結果、「土木費国庫補助金」
として、1,350万円補助されることとなりま
した。今回の工事は、単に復旧するだけでな
く、安全を考えて崩落個所以外も施工するこ
ととしました。

